

契約事前確認公募について

令和6年5月10日

横浜栄共済病院
院長 土屋 弘行

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

1 当該招請の趣旨

横浜栄共済病院(以下「病院」という。)では、保守契約について、下記の内容で事前確認公募を実施いたします。

事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の者との契約手続きに移行します。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の者と当該応募者との間の一般競争入札に移行する予定です。

2 保守契約の概要

- 名称 電子カルテDMZゾーンの構築
- 概要 「電子カルテDMZゾーンについての仕様書」(以下、仕様書という)による
- 契約期間 契約日より令和6年9月末日迄

3 業務目的

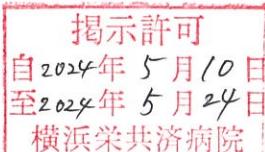
本業務の目的は、当契約について、常に正常な機能をもって運用できることを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

応募する者については、募集の趣旨を鑑み、当該業務実施を遂行できる法人であって、下記要件を満たす者であること。

- 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- 令和4・5・6年度全省庁統一参加資格「物品の販売」のA・B・C又はD等級に格付けされた者であること。(但し、この場合は、「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(写)を参加意思確認書とあわせて提出すること。)
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。(参加意思確認書とあわせて誓約書を提出すること。)



(2) 守秘性に関する要件

- ① 守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な懲罰などについて社則などに明記していること。
- ② 個人情報を含む重要情報についてその取扱基準を確立していること。
- ③ 業務の実施により、直接又は間接的に知りえた内容について、第三者へ漏洩しない体制となっていること。なお、当該業務完了後においても同様とする。

5 仕様書の交付

直接交付する

6 公募説明会

実施しない

7 手続き等

(1) 公募応募者受付窓口等

ア 受付窓口

〒247-8581横浜市栄区桂町132番地

横浜栄共済病院 事務部用度課

電話 045-891-2171(代)内線435

イ 質問受付期間及び方法

質問書の提出期限は令和6年5月24日(金)15時とする。

質問書の様式については、別紙様式①のとおりとする。

ウ 回答日時及び方法

質問書に対する回答は、令和6年5月27日(月)で原則として全ての質問と回答の内容を全ての質問者に回答する。(但し、質問者の企業名等は公表しない。)

(2) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

この公募内容等の条件を満たしている者で、応募を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

なお、要件を満たしていない参加意思確認書は受領できないので、提出前に担当部署に要件を満たしていることの確認を必ず行うこと。

ア 担当部署

〒247-8581横浜市栄区桂町132番地

横浜栄共済病院 事務部用度課

イ 意思表示期間

令和6年5月24日(金)15時まで

ウ 意思表示方法

上記担当部署に別紙様式②を持参により提出すること。

8 本件に係る照会等連絡先

上記担当部署